

計算書類に対する注記（法人本部用）

法人名：社会福祉法人 聖樹の杜

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・ 器具及び備品一定額法

・ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当なし

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

該当なし

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
によっている。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 法人本部拠点計算書類(会計基準省令題1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊸））
社会福祉事業のみのため省略している。(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊸））
社会福祉事業のみのため省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0
計	0

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし	0
計	0

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1,241,101	696,261	544,840
無形リース	319,000	74,433	244,567
合計	1,560,101	770,694	789,407

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態

を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（七飯ほんちょう保育園用）

法人名：社会福祉法人 聖樹の杜

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに構築物、器具及び備品一定額法
- ・リース資産
 - i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
該当なし
 - ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準
該当なし

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 七飯ほんちょう保育園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊸））
社会福祉事業のみのため省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊸））
社会福祉事業のみのため省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	75,068,234	0	11,121,219	63,947,015
合計	75,068,234	0	11,121,219	63,947,015

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	亀田郡七飯町本町7丁目657-2	63,947,015
計		63,947,015

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

道南うみ街信用金庫 設備資金借入金（七飯ほんちょう保育園）	8,621,761
計	8,621,761

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	222,424,385	158,477,370	63,947,015
建物（基本財産以外）	3,398,000	1,571,568	1,826,432
構築物及び建物附属設備	9,678,030	2,688,099	6,989,931
器具及び備品	10,455,207	9,090,841	1,364,366
ソフトウェア	849,842	849,842	0
有形リース資産	3,484,800	2,371,600	1,113,200
合計	250,290,264	175,049,320	75,240,944

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（にじのはし用）

法人名：社会福祉法人 聖樹の杜

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに構築物、器具及び備品一定額法

・リース資産

i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当なし

ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

該当なし

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) にじのはし拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））

社会福祉事業のみのため省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））

社会福祉事業のみのため省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	67,635,839	0	5,924,306	61,711,533
土地	22,911,147	0	0	22,911,147
合計	90,546,986	0	5,924,306	84,622,680

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	亀田郡七飯町本町3丁目18番12号	56,774,599
土地（基本財産）	亀田郡七飯町本町3丁目9番1	12,921,147
土地（基本財産）	亀田郡七飯町本町3丁目9番2	9,990,000
計		79,685,746

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

道南うみ街信用金庫 設備資金借入金（にじのはし）	65,136,033
計	65,136,033

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	118,486,132	56,774,599	61,711,533
建物	935,000	250,580	684,420
構築物及び建物附属設備	9,363,263	3,880,233	5,483,030
器具及び備品	9,050,610	6,180,054	2,870,556
ソフトウェア	2,691,240	2,620,180	71,060
有形リース資産	16,715,424	12,363,689	4,351,735
合計	157,241,669	82,069,335	75,172,334

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（にじのおと用）

法人名：社会福祉法人 聖樹の杜

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに構築物、器具及び備品一定額法

・リース資産

i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当なし

ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

該当なし

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) にじのおと拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式
第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊸））
社会福祉事業のみのため省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊹））
社会福祉事業のみのため省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	19,753,035	0	0	19,753,035
建物	238,689,773	0	5,482,347	233,207,426
合計	258,442,808	0	5,482,347	252,960,461

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	亀田郡七飯町鳴川5丁目2番32号	233,207,426
土地（基本財産）	亀田郡七飯町鳴川5丁目184番2地3筆	19,753,035
計		252,960,461

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

北海道銀行	設備資金借入金（にじのおと）	241,268,000
計		241,268,000

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	249,197,605	15,990,179	233,207,426
構築物及び建物附属設備	270,848	51,414	219,434
器具及び備品	8,929,923	3,644,665	5,285,258
有形リース資産	15,265,680	8,674,660	6,591,020
ソフトウェア	2,838,000	1,702,800	1,135,200
合計	276,502,056	30,063,718	246,438,338

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（eワークフォレスト用）

法人名：社会福祉法人 聖樹の杜

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品一定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当なし

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

該当なし

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊸））

社会福祉事業のみのため省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊸））

社会福祉事業のみのため省略している。

4. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

北洋銀行（eワークフォレスト）	6,033,000
計	6,033,000

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	6,820,000	251,203	6,568,797
建物他	173,800	6,777	167,023
器具・備品	3,026,600	1,007,824	2,018,776
合計	10,020,400	1,265,804	8,754,596

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（にじのもり用）

法人名：社会福祉法人 聖樹の杜

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品一定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当なし

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

該当なし

2. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人社会福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

該当なし

4. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

にじのもり園舎	12,737,736
土地	26,576,264
計	39,314,000

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

道南うみ街信用金庫 設備資金借入金（園舎・土地）	36,670,000
計	36,670,000

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	12,737,736	1,337,461	11,400,275
器具及び備品	362,340	72,468	289,872
合計	13,100,076	1,409,929	11,690,147

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし